

教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちが豊かな学校生活を過ごし、健やかに成長することを、多くの保護者・教職員は心から願っている。すべての子どもが等しく、豊かな学びを享受する「教育を受ける権利」が保障される社会を目指さなければならないと思う。しかし、学校教育を担う教職員への期待と要求が高まる一方で、個々の教職員にかかる負担は非常に大きく、きめ細かな教育を進めるためには少人数学級と教職員定数増の実現は重要な教育条件の課題となっている。

現在、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施する中、国は、地方の動きに後押しされ、2011年度は法改正で小1、2012年度は加配措置により小2の35人学級を実施したが、残りは40人学級のままだ。兵庫県でも加配定数などを使って小学校4年生までを35人学級にしているが、5年生からは40人学級となり、この高学年になってからの過密状態が、多くの子どもと教職員を苦しめている。

また、中学1年生の少人数学級が実施されていない都道府県は、全国で兵庫県・大阪府・広島県・熊本県の4府県だけになっている。少人数学級を実施した地域では、不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いたなど、これらの施策が有効であることが報告されている。

さらに、突然のコロナウイルス感染拡大防止による長期休校が子どもたちの成長・発達に深刻な影響を及ぼしている今、子どもたちの命と権利をどう保障するかが問われている。かつてない不安や悩みを抱える子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、子どもたちに寄り添う取り組みが学校現場に求められている。

ところが、子どもたちを守るべき教職員の勤務状況はOECDの2015年度調査でも明らかなように世界で最も長く、多忙であることが調査結果から示されている。こうした状況を変えていくために、少人数学級実現や教職員定数増は大きな力を発揮している。

しかし、これらの負担を地方の自治体だけに押し付けるなら、財政力の違いによる自治体間格差が生じることになる。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増を行うことを強く要望する。

記

- 1 国の責任で、すべての小・中学校で30人以下学級を実現すること。
- 2 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年（令和2年）6月24日

高砂市議会